

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地2

ミ ツ ミ 電 機 株 式 会 社

代表取締役社長 森 部 茂

### 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時                | 平成26年6月25日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所                | 東京都多摩市落合一丁目43番地<br>（京王線、小田急線、多摩モノレール「多摩センター駅」<br>下車徒歩3分）<br>京王プラザホテル多摩 3階「白鳳の間」<br>（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）         |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 1. 第69期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第69期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項               |  |
| 第1号議案                 | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案                 | 取締役8名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitsumi.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済の情勢を概観しますと、米国では堅調な個人消費により緩やかな景気回復が見られる一方、欧州では景気は持ち直しの動きが見られるものの景気の低迷が長期化し、また、新興国の経済成長も緩やかなペースで推移しており、世界経済全体として景気は弱い回復となりました。日本経済におきましては、為替の円安効果と株価の上昇により、企業業績の回復が見られ、企業の設備投資や個人消費は持ち直し傾向にあります。

当電子部品業界におきましては、デジタルカメラ、パソコン関連市場が低迷する一方で、スマートフォンやタブレット端末等の成長製品や車載関連製品市場の拡大は継続いたしました。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、アミューズメント関連製品等の売上高が減少いたしました。スマートフォン関連製品や車載関連製品等の売上高が増加した結果、当連結会計年度の売上高は1,573億6千万円(前期比103.5%)となりました。損益につきましては、売上の拡大及び事業構造改革を中心とした改善を進めてまいりました結果、営業利益は6億2千9百万円(前期の営業損失は43億8千2百万円)、経常利益は26億3千2百万円(前期の経常損失は32億7千4百万円)、当期純利益は32億2千8百万円(前期の当期純損失は115億4千5百万円)となりました。

## 当連結会計年度の主な部門別の概況

### 半導体デバイス

半導体デバイスにつきましては、モジュール関連製品の受注が減少しましたが、電源・電池向け半導体の受注が増加したことにより、売上高は255億1千5百万円（前期比100.5%）となりました。

### 光デバイス

光デバイスにつきましては、スマートフォン用及び車載用カメラモジュールの受注は増加しましたが、アミューズメント用カメラモジュールの受注が減少したことにより、売上高は114億9千5百万円（前期比88.1%）となりました。

### 機構部品

機構部品につきましては、アミューズメント関連製品の受注は減少しましたが、カメラモジュール用アクチュエータ等を中心とした汎用品の受注が増加したことにより、売上高は785億5千5百万円（前期比105.9%）となりました。

### 高周波部品

高周波部品につきましては、車載関連製品の受注が増加したことにより、売上高は205億7千9百万円（前期比123.6%）となりました。

### 電源部品

電源部品につきましては、アミューズメント向け製品の受注が減少したことにより、売上高は212億1千5百万円（前期比92.9%）となりました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「情報通信機器」は、当連結会計年度より「機構部品」に含めて表示しております。なお、前期比較は、前期分を変更後の区分に組み替えて行っております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、106億2千3百万円であり、主要な内容は新製品の開発や機構部品部門を中心とした機械装置および金型等の更新であります。

- ③ 資金調達の状況  
 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
 特記すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
 該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第66期<br>22. 4. 1～23. 3. 31 | 第67期<br>23. 4. 1～24. 3. 31 | 第68期<br>24. 4. 1～25. 3. 31 | 第69期(当連結会計年度)<br>25. 4. 1～26. 3. 31 |
|---------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                     | 百万円<br>187,418             | 百万円<br>167,207             | 百万円<br>152,098             | 百万円<br>157,360                      |
| 経常利益または<br>経常損失(△)        | 百万円<br>△6,387              | 百万円<br>△8,234              | 百万円<br>△3,274              | 百万円<br>2,632                        |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)      | 百万円<br>△3,541              | 百万円<br>△28,335             | 百万円<br>△11,545             | 百万円<br>3,228                        |
| 一株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) | 円<br>△40.49                | 円<br>△324.01               | 円<br>△132.02               | 円<br>36.92                          |
| 総 資 産                     | 百万円<br>191,827             | 百万円<br>152,660             | 百万円<br>140,611             | 百万円<br>142,981                      |
| 純 資 産                     | 百万円<br>139,659             | 百万円<br>109,087             | 百万円<br>101,521             | 百万円<br>102,992                      |
| 一株当たり純資産額                 | 円<br>1,596.96              | 円<br>1,247.40              | 円<br>1,160.88              | 円<br>1,177.71                       |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金               | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|---------------------------|-------------------|----------|------------|
| MITSUMI CO., LTD.         | 8,000千香港ドル        | 100.0 %  | 電子部品の販売    |
| MITSUMI PHILIPPINES, INC. | 1,186,000千フィリピンペソ | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| CEBU MITSUMI, INC.        | 1,145,683千フィリピンペソ | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| 珠海三美電機有限公司                | 230,358千人民元       | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| 青島三美電機有限公司                | 38,850千米ドル        | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |
| 天津三美電機有限公司                | 40,825千米ドル        | 100.0    | 電子部品の製造・販売 |

### (4) 対処すべき課題

電子部品市場においては、製品の低価格化とコモディティ化に伴い、EMS等の新興国企業のシェア拡大と日系企業の相対的な地位低下が進行しております。

当社グループは、このような市場の変化に対応して、新市場である車載関連・エネルギー関連で事業拡大を図ると同時に、既存市場でも自社のコア・コンピタンスを基軸に、新興国企業が供給できない特徴ある製品を開発し、海外市場で技術員が直接販売促進活動を行うことにより、高付加価値製品をマーケットにタイムリーに供給できる体制を確立してまいります。中国での事業運営コストの上昇については、影響を最小限に留め、価格競争力の向上を図るため、フィリピン拠点の拡大と中国拠点からの生産移管を行うと共に、中国国内でも生産品の最適配分を行ってまいります。

企業の社会的責任につきましては、経営の最重要課題の一つと位置付け、CSR推進委員会を中心にグループ横断の取り組みを行っており、経営管理、法令・社会規範の遵守、情報の管理と適時開示等に係る当社グループ全体の推進体制を一層強化してまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品、電源部品などの電気機械器具の製造および販売を主要事業とし、かつ、これに付帯または関連する事業を営んでおります。

(6) 主要な拠点 (平成26年3月31日現在)

|       |       |                                                                                           |                                                       |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 当 社   | 営 業 所 | 本 社<br>關 西 支 店<br>台 湾 支 店                                                                 | 東京都多摩市<br>大阪市北区<br>中華民国 台北市                           |
|       | 事 業 所 | 厚 木 事 業 所<br>千 歳 事 業 所<br>秋 田 事 業 所<br>山 形 事 業 所<br>九 州 事 業 所                             | 神奈川県厚木市<br>北海道千歳市<br>秋田県潟上市<br>山形県山形市<br>福岡県飯塚市       |
| 子 会 社 | 販 売   | MITSUMI CO., LTD.<br>MITSUMI ELECTRONICS<br>(SINGAPORE) PTE. LTD.                         | 香港特別行政区 九龍<br>シンガポール共和国                               |
|       | 製 造   | MITSUMI PHILIPPINES, INC.<br>CEBU MITSUMI, INC.<br>珠海三美電機有限公司<br>青島三美電機有限公司<br>天津三美電機有限公司 | フィリピン共和国<br>フィリピン共和国<br>中華人民共和国<br>中華人民共和国<br>中華人民共和国 |

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分           | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------------|---------|-------------|
| 半 導 体 デ バ イ ス | 2,776名  | 減 183名      |
| 光 デ バ イ ス     | 1,386   | 減 415       |
| 機 構 部 品       | 25,595  | 増 3,117     |
| 高 周 波 部 品     | 2,447   | 増 38        |
| 電 源 部 品       | 2,623   | 減 669       |
| 全 社（ 共 通 ）    | 1,590   | 減 38        |
| 合 計           | 36,417  | 増 1,850     |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 全社(共通)と記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3. 前期まで区分掲記しておりました「情報通信機器」は、当期末より「機構部品」に含めて表示しております。なお、前期末比増減は、前期末分を変更後の区分に組み替えて行っております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 2,571名  | 減 19名       | 42.8歳   | 16.8年       |

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者166名を除いた就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,187百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,482    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,250    |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行       | 885      |
| 株 式 会 社 山 形 銀 行           | 473      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 87,498,119株
- ③ 株主数 19,965名
- ④ 大株主の状況（上位10位）

| 株 主 名                                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口）                | 12,896千株 | 14.75%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（信託口）              | 7,536    | 8.62    |
| BNPパリバ証券株式会社                               | 3,428    | 3.92    |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE<br>PORTFOLIO | 2,692    | 3.08    |
| 森部 昌子                                      | 2,477    | 2.83    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券<br>投資信託口）              | 2,227    | 2.55    |
| ソシエテジェネラルセキュリティーズノ<br>ースパシフィックリミテッド        | 1,361    | 1.56    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                            | 1,178    | 1.35    |
| 森部 一夫                                      | 1,087    | 1.24    |
| ビー・エヌ・ピー・パリバ アービトラージ<br>エス・エヌ・シー           | 1,007    | 1.15    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（46,958株）を控除して計算しております。  
2. 上記の信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式数を含んでおります。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）  
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事実  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 氏名      | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況                                                                                        |
|---------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 部 茂   | 代表取締役社長  |                                                                                                      |
| 廣 瀬 康 雄 | 専務取締役    | 営業本部 本部長                                                                                             |
| 古 川 富士夫 | 常務取締役    | 開発本部 本部長<br>兼 電子機器事業本部 本部長                                                                           |
| 山 田 惠   | 取締役      | 品質・環境本部 本部長<br>兼 プロキュアメント統括部・MPS統括部<br>担当                                                            |
| 齋 藤 求   | 取締役      | 本社管理部門担当<br>兼 経理部統括部長                                                                                |
| 麻 生 博 史 | 取締役      | 半導体事業本部 本部長                                                                                          |
| 藤 原 恵 照 | 取締役      | 電子機器事業本部 副本部長                                                                                        |
| 瀬 野 浩 一 | 取締役      | 要素部品事業本部 本部長                                                                                         |
| 濱 井 英 敏 | 取締役      | 電子機器事業本部 副本部長                                                                                        |
| 関 本 哲 也 | 取締役      | 弁護士（デルソーレさくら法律事務所<br>所長）<br>公洋ケミカル株式会社 社外監査役<br>デルソーレ・コンサルティング株式会社<br>代表取締役<br>SBSホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 新 屋 憲 二 | 常勤監査役    |                                                                                                      |
| 野 嶋 静 海 | 常勤監査役    |                                                                                                      |
| 山 田 誠   | 常勤監査役    |                                                                                                      |
| 杉 尾 健   | 監査役      | 税理士（杉尾健税理士事務所 所長）<br>あすか製薬株式会社 社外監査役                                                                 |

- (注) 1. 取締役関本哲也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役新屋憲二氏、常勤監査役山田誠氏および監査役杉尾健氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 常勤監査役野嶋静海氏は、当社経理部に相当期間在籍し、長年にわたり決算手続ならびに財務諸表などの作成に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役杉尾健氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成25年6月25日開催の第68回定時株主総会において、関本哲也氏が新たに取締役を選任され、就任いたしました。また、杉尾健氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 当社は、取締役関本哲也氏、常勤監査役新屋憲二氏、常勤監査役山田誠氏および監査役杉尾健氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 平成26年4月1日より執行役員制度を導入しております。これに伴い、取締役の状況は以下のとおり変更しております。

| 氏名        | 会社における地位        | 担当および重要な兼職の状況                                                                                        |
|-----------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 部 茂     | 代表取締役社長         |                                                                                                      |
| 廣 瀬 康 雄   | 専務取締役           |                                                                                                      |
| 古 川 富 士 夫 | 常務取締役<br>常務執行役員 | 開発本部 本部長<br>兼 車載事業部担当                                                                                |
| 山 田 恵     | 取締役             |                                                                                                      |
| 齋 藤 求     | 取締役<br>常務執行役員   | 本社管理部門担当                                                                                             |
| 麻 生 博 史   | 取締役<br>執行役員     | 半導体事業部 事業部長                                                                                          |
| 藤 原 恵 照   | 取締役<br>執行役員     | 品質・環境本部 本部長<br>兼 プロキュアメント統括部担当                                                                       |
| 瀬 野 浩 一   | 取締役<br>常務執行役員   | 要素部品事業本部 本部長<br>兼 MPS統括部担当                                                                           |
| 濱 井 英 敏   | 取締役<br>常務執行役員   | 電子機器事業本部 本部長                                                                                         |
| 関 本 哲 也   | 取締役             | 弁護士（デルソーレさくら法律事務所<br>所長）<br>公洋ケミカル株式会社 社外監査役<br>デルソーレ・コンサルティング株式会社<br>代表取締役<br>SBSホールディングス株式会社 社外取締役 |

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

監査役原幸氏は、平成25年6月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額    |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 10名  | 122百万円 |
| 監査役 | 5    | 48     |
| 合計  | 15   | 170    |

- (注) 1. 上記には、平成25年6月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、取締役賞与および使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第65回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 社外役員の報酬等の総額は、取締役1名と監査役4名で、37百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職の状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役関本哲也氏は、デルソーレ・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、同法人と当社の間取引関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役関本哲也氏は、公洋ケミカル株式会社の社外監査役ならびにSBSホールディングス株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、これらの法人と当社の間取引関係はありません。

社外監査役杉尾健氏は、あすか製薬株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、同法人と当社の間取引関係はございません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|         | 取締役会   |      | 監査役会   |      |
|---------|--------|------|--------|------|
|         | 出席回数   | 出席率  | 出席回数   | 出席率  |
| 取締役関本哲也 | 12/12回 | 100% | —      | —    |
| 監査役新屋憲二 | 16/16  | 100  | 17/17回 | 100% |
| 監査役山田誠  | 16/16  | 100  | 17/17  | 100  |
| 監査役杉尾健  | 11/12  | 92   | 11/12  | 92   |

(注) 1. 取締役関本哲也氏および監査役杉尾健氏は、第68回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会ならびに監査役会の回数は12回となっております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役関本哲也氏は、重要な契約案件などに関して、弁護士としての専門的知識ならびに他社の役員あるいは顧問として培った経験を活かして、妥当性・適法性の観点から助言・提言を行うとともに、取締役会付議案件の意思決定に参画しております。

常勤監査役新屋憲二氏および山田誠氏は、会社法をはじめとする各種法令および当社の内部統制システム構築の基本方針に基づいて取締役の業務執行がなされているかなど、主に法令遵守と企業統治の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役杉尾健氏は、主に当社の会計処理に関して、税理士としての専門的知識を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を担保するための助言・提言を行っております。

以上の活動に加え、監査役各位は、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、グループ会社などの現場往査を行っております。

なお、監査役会におきましては、常勤監査役として行った監査などの諸活動の報告、意見交換に加え、各社外監査役より、当社の内部統制や監査の状況などについて、他社比較の観点も含めた発言・提言が行われております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役もしくは社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定するものとする。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 69百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 69百万円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 「1. 企業集団の現況(3)重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した海外子会社につきましては、下記の会計監査人の監査を受けております。

MITSUMI CO., LTD.

(Deloitte Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP)

MITSUMI PHILIPPINES, INC. および CEBU MITSUMI, INC.

(Diaz Murillo Dalupan and Company)

珠海三美電機有限公司

(BDO CHINA DAHUA Certified Public Accountants Co., Ltd.)

青島三美電機有限公司

(SHANDONG DESHENG CERTIFIED PUBLIC ACCOUNTANTS)

天津三美電機有限公司

(Deloitte Touche Tohmatsu Certified Public Accountants LLP)

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意によって、当該会計監査人を解任いたします。会計監査人を解任した場合は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなど、その必要があると判断する場合は監査役会の同意を得て、あるいは監査役会の請求に基づいて、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり定めております。

当社は、当社および関係会社の適切な内部統制体制の構築を推進するため、各取締役、各事業本部長、関係会社責任者等によって構成される内部統制委員会を設置する。

また、コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報開示管理体制については、内部統制体制の構築において特に重要な事項であると認識し、内部統制委員会の下部組織として担当取締役および実務担当者からなるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報開示委員会を設置し、その管理体制を整備・運用する。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令および定款、社内規程の遵守のみならず、広く企業の社会的責任を全うすることを目的として制定した「ミツミ行動規範」を遵守し、その精神を実践する。
  - ・業務を執行する取締役および使用人は、業務分掌規程、職務権限規程、コンプライアンス規程等の社内規程の一層の整備を図り、社内手続きに則って業務を執行しなければならない。
  - ・コンプライアンス担当取締役、総務部（法務グループ）、内部監査室等によりコンプライアンス委員会を組織し、取締役および使用人の業務執行の適法性を確保する体制を整備する。
  - ・内部監査室を設置し、法令、定款、社内規程を遵守して社内業務が行われていることを確認するため、内部監査を実施する。
  - ・法令、定款、社内規程等に違反する行為を早期に発見、是正するため、総務部に内部通報窓口を設置している。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断すべく、関係当局および弁護士などの外部機関と連携し、社内管理体制の整備を進める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役および使用人の職務の執行に係る文書その他の情報（以下、「職務執行情報」という。）は、取締役会において定める文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
  - ・文書管理規程には、以下の内容を定めるものとする。
    1. 監査役および内部監査室は職務執行情報を閲覧する権限を有する。
    2. 職務執行情報のうち特に重要な文書、情報については、保存年限を定めてこれを適切に保管するとともに、情報の存否およびその内容を速やかに検索できるよう整備する。
    3. 文書管理規程の改廃には、監査役会の同意を要する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・全社的なリスク管理体制を構築するとともに、リスク発生時の対応を統括することを目的とし、リスク管理委員会を組織する。
  - ・リスク管理委員会の活動状況については、定期的に取り締役会、監査役会に報告する。
  - ・各部門が担当するリスクの管理状況については、定期的に内部監査室が監査し、リスク管理委員会に報告する。
  - ・リスク管理規程に定める重大なリスクが発生した場合、あるいは発生するおそれがある場合は、各部門は直ちに担当取締役およびリスク管理委員会に報告し、リスク管理委員会は直ちに代表取締役に報告するとともに、必要な措置を取る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各部門の機能、業務執行の範囲について業務分掌規程に定めるとともに、各業務の承認、決裁体制を職務権限規程に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限の範囲および権限の委譲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「ミツミ行動規範」を海外子会社、事業所にも適用するため、各国の文化・風習・宗教にあわせてこれを修正し、英語版・中国語版等を作成する。
  - ・子会社からも本社の内部通報窓口を利用できるよう、制度を改める。
  - ・子会社の業務分掌規程、職務権限規程の整備を進め、重要な事項については親会社において決定すべきことを規定する。
  - ・子会社を含めたリスクの把握と評価を行う。
  - ・内部監査室は、必要に応じて子会社の内部監査も行う。
  - ・情報開示委員会を設置し、当社の重要事実を速やかに把握するとともに、関係会社の重要事実についても速やかに当社に連絡させ、これを遅滞なく情報開示する体制を整備・運用する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・監査役の職務を補助するスタッフを任命する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役スタッフの異動、人事評価については、監査役会の意見を尊重することとし、その懲戒処分については、監査役会の承認を要するものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報開示委員会、内部監査室は、定期的に監査役会に活動状況を報告するとともに、法令、定款に違反し、または違反するおそれがあると認識した場合は、速やかに監査役会に報告する。
  - ・内部通報窓口への通報内容のうち、法令、定款、社内規程に違反するおそれがあるものについては、監査役会に報告する。
  - ・監査役は必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役社長は監査役会と定期的な面談を行い、内部統制体制の整備について意見を交換する。
  - ・役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

企業価値の増大のために有効な手段を常に検討することは企業の経営を委託された取締役の基本的な責務であると認識しており、仮にそれが経営支配権の異動を伴う提案であっても何ら否定されるべきものではなく、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えております。そのため、当社においては買収防衛策を導入しておりません。

ただし、株主の皆様にご判断いただくべきものであるからこそ、その提案が当社の企業価値の向上に資するものかを十分にご検討いただけるよう、必要な情報が提供されることが不可欠であると考えております。当社といたしましては、当社株式を大量に取得し経営に関与しようとする投資家が現れた場合は、金融商品取引法その他の法令および証券取引所の基準などに基づいて、当該投資家に対し、当社株式を大量に保有した後、どのように企業価値を向上させ株主の委託に対する責務を果たす考えているかについて質問し、株主の皆様への情報提供を要請する考えております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     | 科 目                  | 金 額     |
|----------------|---------|----------------------|---------|
| <b>資 産 の 部</b> |         | <b>負 債 の 部</b>       |         |
| <b>流 動 資 産</b> | 111,977 | <b>流 動 負 債</b>       | 33,956  |
| 現金及び預金         | 46,317  | 支払手形及び買掛金            | 18,309  |
| 受取手形及び売掛金      | 36,692  | 短期借入金                | 6,278   |
| 製 品            | 2,832   | 未 払 費 用              | 3,450   |
| 仕 掛 品          | 8,057   | 未 払 法 人 税 等          | 534     |
| 原材料及び貯蔵品       | 16,737  | 賞 与 引 当 金            | 1,315   |
| 繰延税金資産         | 109     | そ の 他                | 4,067   |
| そ の 他          | 1,256   | <b>固 定 負 債</b>       | 6,033   |
| 貸倒引当金          | △25     | 繰延税金負債               | 1,363   |
| <b>固 定 資 産</b> | 31,003  | 退職給付に係る負債            | 4,459   |
| (有形固定資産)       | 27,797  | そ の 他                | 210     |
| 建物及び構築物        | 9,915   | <b>負 債 合 計</b>       | 39,989  |
| 機械装置及び運搬具      | 8,486   | <b>純 資 産 の 部</b>     |         |
| 工具、器具及び備品      | 2,925   | <b>株 主 資 本</b>       | 116,783 |
| 土 地            | 5,490   | 資 本 金                | 39,890  |
| 建設仮勘定          | 979     | 資 本 剰 余 金            | 43,252  |
| (無形固定資産)       | 1,322   | 利 益 剰 余 金            | 33,733  |
| (投資その他の資産)     | 1,882   | 自 己 株 式              | △92     |
| 投資有価証券         | 919     | その他の包括利益累計額          | △13,790 |
| 繰延税金資産         | 357     | その他有価証券評価差額金         | 49      |
| そ の 他          | 723     | 為替換算調整勘定             | △9,698  |
| 貸倒引当金          | △118    | 退職給付に係る調整累計額         | △4,142  |
| <b>資 産 合 計</b> | 142,981 | <b>純 資 産 合 計</b>     | 102,992 |
|                |         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 142,981 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 157,360 |
| 売 上 原 価                 | 146,253 |
| 売 上 総 利 益               | 11,107  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 10,477  |
| 営 業 利 益                 | 629     |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 95      |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ         | 75      |
| 為 替 差 益                 | 1,709   |
| 雑 収 入                   | 496     |
| 営 業 外 費 用               |         |
| 支 払 利 息                 | 45      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 85      |
| 支 払 補 償 費               | 203     |
| 雑 損 失                   | 41      |
| 経 常 利 益                 | 2,632   |
| 特 別 利 益                 |         |
| 受 取 保 険 金               | 1,768   |
| 特 別 損 失                 |         |
| 減 損 損 失                 | 366     |
| 特 別 退 職 金               | 8       |
| 事 業 構 造 改 革 費 用         | 272     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 76      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 3,678   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 538     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △89     |
| 当 期 純 利 益               | 3,228   |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株 主 資 本 |        |        |         | 株主資本合計  |
|---------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 |         |
| 平成25年4月1日 残高              | 39,890  | 43,252 | 30,532 | △91     | 113,583 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |        |         |         |
| 剰余金の配当                    |         |        | -      |         | -       |
| 当期純利益                     |         |        | 3,228  |         | 3,228   |
| 自己株式の取得                   |         |        |        | △0      | △0      |
| 連結範囲の変動に伴う利益剰余金減少額        |         |        | △27    |         | △27     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -      | 3,200  | △0      | 3,199   |
| 平成26年3月31日 残高             | 39,890  | 43,252 | 33,733 | △92     | 116,783 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                 | 純資産合計   |
|---------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |
| 平成25年4月1日 残高              | 29                            | △12,090            | -                             | △12,061                         | 101,521 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                    |                               |                                 |         |
| 剰余金の配当                    |                               |                    |                               |                                 | -       |
| 当期純利益                     |                               |                    |                               |                                 | 3,228   |
| 自己株式の取得                   |                               |                    |                               |                                 | △0      |
| 連結範囲の変動に伴う利益剰余金減少額        |                               |                    |                               |                                 | △27     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 20                            | 2,392              | △4,142                        | △1,729                          | △1,729  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 20                            | 2,392              | △4,142                        | △1,729                          | 1,470   |
| 平成26年3月31日 残高             | 49                            | △9,698             | △4,142                        | △13,790                         | 102,992 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称については「事業報告」の「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、MITSUMI AUTOMOTIVE de MEXICO, S.A. de C.V.については、当連結会計年度において重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 株式会社エムジーアイ  
MITSUMI REALTY INC.

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した会社の状況

- ・持分法適用会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 MITSUMI REALTY INC.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数 1社
- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称 株式会社エムジーアイ
- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に対する影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、珠海三美電機有限公司他6社の決算日は12月31日ですが、連結決算に際しては、連結決算日で仮決算を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 製品、仕掛品……………総平均法又は移動平均法
- ・ 原材料及び貯蔵品……………主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

資産の種類、構造、用途別に見積られる耐用年数に基づく定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び一部の在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 15～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～10年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～8年   |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

資産の種類、用途別に見積られる耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|                 |    |
|-----------------|----|
| 販売用製品機器組込ソフトウェア | 3年 |
| 自社利用のソフトウェア     | 5年 |
| のれん             | 5年 |

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

当社及び一部の在外連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を引当計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権

ハ、ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。会計基準変更時差異(12,579百万円のうち、退職給付信託設定による償却額2,279百万円を除いた残額10,300百万円)は、厚生年金基金の代行返上に伴う償却処理額を除き15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,459百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4,142百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 122,792 百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 受取保険金

受取保険金1,768百万円は、前連結会計年度に災害による損失として計上した中国における反日デモによる損失に対する保険金であります。

(2) 減損損失

① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 用途    | 種類        | 場所                 |
|-------|-----------|--------------------|
| 事業用資産 | 建物及び構築物   | 日本                 |
| 事業用資産 | 機械装置及び運搬具 | 日本、中国、フィリピン        |
| 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 日本、中国、タイ、<br>フィリピン |
| 事業用資産 | 建設仮勘定     | 日本                 |
| 事業用資産 | 無形固定資産    | 日本、中国              |

② 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、将来の回収可能性を検討いたしました結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、当社及び当社の一部の連結子会社の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 減損損失の金額

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 建 物 及 び 構 築 物     | 27 百万円  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 131 百万円 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 131 百万円 |
| 建 設 仮 勘 定         | 42 百万円  |
| 無 形 固 定 資 産       | 32 百万円  |
| 合 計               | 366 百万円 |

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については、継続的に損益を把握している連結事業部別を基本単位とし、また、遊休資産については、個別資産単位にてグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については現時点における割引前将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであること、正味売却価額については、資産ごとの合理的な算定が困難であることから、いずれも零として評価しております。

(3) 事業構造改革費用

事業構造改革費用272百万円は、当社における半導体製造拠点の再編に係る費用であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 87,498千株      | 一千株          | 一千株          | 87,498千株     |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力の発生が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月25日開催の第69回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|             |            |
|-------------|------------|
| ・ 配当金の総額    | 437百万円     |
| ・ 配当金の原資    | 利益剰余金      |
| ・ 1株当たり配当金額 | 5円         |
| ・ 基準日       | 平成26年3月31日 |
| ・ 効力発生日     | 平成26年6月26日 |

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る回収リスクは、販売管理業務規則、与信管理規則及び関連細則に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

|             | 連結貸借対照表計上額(*) | 時 価(*)   | 差 額 |
|-------------|---------------|----------|-----|
| ① 現金及び預金    | 46,317        | 46,317   | —   |
| ② 受取手形及び売掛金 | 36,692        | 36,692   | —   |
| ③ 投資有価証券    |               |          |     |
| 其他有価証券      | 52            | 52       | —   |
| ④ 支払手形及び買掛金 | (18,309)      | (18,309) | —   |
| ⑤ 短期借入金     | (6,278)       | (6,278)  | —   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額867百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,177円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円92銭    |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     | 科 目              | 金 額     |
|----------------|---------|------------------|---------|
| <b>資 産 の 部</b> |         | <b>負 債 の 部</b>   |         |
| 流動資産           | 77,282  | 流動負債             | 31,738  |
| 現金及び預金         | 20,801  | 支払手形             | 1,331   |
| 受取手形           | 169     | 買掛金              | 18,408  |
| 売掛金            | 35,236  | 短期借入金            | 6,278   |
| 材料支給債権         | 1,531   | 未払金              | 1,278   |
| 商品及び製品         | 123     | 未払費用             | 2,349   |
| 仕掛品            | 7,418   | 未払法人税等           | 229     |
| 原材料及び貯蔵品       | 12,630  | 賞与引当金            | 1,201   |
| 前払費用           | 38      | 設備関係支払手形         | 330     |
| 未収入金           | 463     | その他              | 331     |
| その他            | 361     | 固定負債             | 1,380   |
| 貸倒引当金          | △1,491  | 繰延税金負債           | 416     |
| 固定資産           | 54,591  | 事業損失引当金          | 858     |
| (有形固定資産)       | 17,474  | その他              | 104     |
| 建物及び構築物        | 4,067   | 負債合計             | 33,118  |
| 機械及び装置         | 5,924   | <b>純 資 産 の 部</b> |         |
| 車輛運搬具          | 7       | 株主資本             | 98,706  |
| 工具、器具及び備品      | 2,015   | 資本金              | 39,890  |
| 土地             | 5,226   | 資本剰余金            | 42,250  |
| 建設仮勘定          | 233     | 資本準備金            | 42,250  |
| (無形固定資産)       | 600     | 利益剰余金            | 16,658  |
| 施設利用権          | 4       | 利益準備金            | 1,505   |
| ソフトウェア         | 317     | その他利益剰余金         | 15,152  |
| 電話加入権          | 30      | 固定資産圧縮積立金        | 155     |
| のれん            | 248     | 繰越利益剰余金          | 14,997  |
| (投資その他の資産)     | 36,516  | 自己株式             | △92     |
| 投資有価証券         | 869     | 評価・換算差額等         | 49      |
| 関係会社株式         | 17,497  | その他有価証券評価差額金     | 49      |
| 関係会社出資金        | 17,525  | 純資産合計            | 98,756  |
| 前払年金費用         | 491     | 負債純資産合計          | 131,874 |
| その他            | 249     |                  |         |
| 貸倒引当金          | △118    |                  |         |
| 資産合計           | 131,874 |                  |         |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 144,653 |
| 売上原価         | 136,613 |
| 売上総利益        | 8,040   |
| 販売費及び一般管理費   | 8,963   |
| 営業外損失(△)     | △923    |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息及び配当金    | 13      |
| 受取ロイヤリティ     | 75      |
| 為替差益         | 1,326   |
| 雑収入          | 391     |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 42      |
| 固定資産除却損      | 34      |
| 支払補償費        | 203     |
| 事業損失引当金繰入額   | 311     |
| 雑損失          | 34      |
| 経常利益         | 625     |
| 特別利益         | 258     |
| 受取保険金        | 719     |
| 特別損失         |         |
| 減損損失         | 324     |
| 事業構造改革費用     | 272     |
| 投資有価証券評価損    | 76      |
| 税引前当期純利益     | 672     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 304     |
| 法人税等調整額      | 136     |
| 当期純利益        | △127    |
|              | 8       |
|              | 295     |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から）  
（平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |        |           |               |             |        |        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|-------------------------|---------|--------|-----------|---------------|-------------|--------|--------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利 益 剰 余 金 |               |             |        | 利益剰余金計 |         |             |
|                         |         | 資本準備金  | 利益準備金     | その他利益剰余金      |             |        |        |         |             |
|                         |         |        |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |        |         |             |
| 平成25年4月1日 残高            | 39,890  | 42,250 | 1,505     | 166           | 14,690      | 16,362 | △91    | 98,411  |             |
| 事業年度中の変動額               |         |        |           |               |             |        |        |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |        |           |               | -           | -      |        | -       |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |        |           | △11           | 11          | -      |        | -       |             |
| 当期純利益                   |         |        |           |               | 295         | 295    |        | 295     |             |
| 自己株式の取得                 |         |        |           |               |             |        | △0     | △0      |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |           |               |             |        |        |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -      | -         | △11           | 306         | 295    | △0     | 295     |             |
| 平成26年3月31日 残高           | 39,890  | 42,250 | 1,505     | 155           | 14,997      | 16,658 | △92    | 98,706  |             |

|                         | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 平成25年4月1日 残高            | 29               | 98,440    |
| 事業年度中の変動額               |                  |           |
| 剰余金の配当                  |                  | -         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  | -         |
| 当期純利益                   |                  | 295       |
| 自己株式の取得                 |                  | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 20               | 20        |
| 事業年度中の変動額合計             | 20               | 315       |
| 平成26年3月31日 残高           | 49               | 98,756    |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品……移動平均法

・製品、仕掛品……総平均法

・原材料及び貯蔵品……主として最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

資産の種類、構造、用途別に見積られる耐用年数に基づく定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

資産の種類、用途別に見積られる耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

販売用製品機器組込ソフトウェア 3年

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を引当計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（12,579百万円のうち、退職給付信託設定による償却額2,279百万円を除いた残額10,300百万円）については、厚生年金基金の代行返上に伴う償却処理額を除き15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用の額については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、投資その他の資産に「前払年金費用」を計上しております。

④ 事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び債権額を超えて、当社が負担する事となる損失見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権

・ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 89,518 百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |            |
| ① 短期金銭債権                        | 10,698 百万円 |
| ② 短期金銭債務                        | 5,953 百万円  |
| (3) 取締役及び監査役に対する金銭債務の総額         |            |
| 長期金銭債務                          | 95 百万円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

- |               |            |
|---------------|------------|
| (1) 関係会社との取引高 |            |
| ① 売上高         | 42,420 百万円 |
| ② 仕入高         | 56,751 百万円 |
| ③ 有償支給高       | 6,053 百万円  |
| ④ 営業取引以外の取引高  | 1,145 百万円  |

### (2) 受取保険金

受取保険金719百万円は、前事業年度に災害による損失として計上した中国における反日デモによる損失に対する保険金であります。

### (3) 減損損失

#### ① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 用途    | 種類        | 場所       |
|-------|-----------|----------|
| 事業用資産 | 建物及び構築物   | 神奈川県厚木市他 |
| 事業用資産 | 機械及び装置    | 北海道千歳市他  |
| 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 神奈川県厚木市他 |
| 事業用資産 | 建設仮勘定     | 北海道千歳市   |
| 事業用資産 | 無形固定資産    | 北海道千歳市他  |

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、将来の回収可能性を検討いたしました結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、当社の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 減損損失の金額

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 建 物 及 び 構 築 物     | 27 百万円  |
| 機 械 及 び 装 置       | 128 百万円 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 108 百万円 |
| 建 設 仮 勘 定         | 42 百万円  |
| 無 形 固 定 資 産       | 16 百万円  |
| 合 計               | 324 百万円 |

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部別を基本単位とし、また、遊休資産については、個別資産単位にてグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については現時点における割引前将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであること、正味売却価額については資産ごとの合理的な算定が困難であることから、いずれも零として評価しております。

- (4) 事業構造改革費用272百万円は、当社における半導体製造拠点の再編に係る費用であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 46 千株       | 0 千株       | － 千株       | 46 千株      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 5. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金基金制度を有しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

|                       | (単位：百万円) |
|-----------------------|----------|
| ① 退職給付債務              | △29,584  |
| ② 年金資産                | 26,919   |
| ③ 未積立退職給付債務(①+②)      | △2,665   |
| ④ 会計基準変更時差異の未処理額      | 366      |
| ⑤ 未認識過去勤務費用           | △993     |
| ⑥ 未認識数理計算上の差異         | 3,784    |
| ⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥) | 491      |
| ⑧ 前払年金費用              | 491      |
| ⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)        | —        |

### (3) 退職給付費用に関する事項 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

|                       | (単位：百万円) |
|-----------------------|----------|
| ① 勤務費用                | 1,277    |
| ② 利息費用                | 421      |
| ③ 期待運用収益              | △480     |
| ④ 会計基準変更時差異の費用処理額     | 366      |
| ⑤ 過去勤務費用の費用処理額        | △122     |
| ⑥ 数理計算上の差異の費用処理額      | 474      |
| ⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥) | 1,936    |

(注) 上記退職給付費用以外に、事業構造改革費用に含まれる退職加算金243百万円を特別損失として計上しております。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |        |
|------------------|--------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率            | 1.3 %  |
| ③ 長期期待運用収益率      | 2.0 %  |
| ④ 会計基準変更時差異の処理年数 | 15 年   |
| ⑤ 過去勤務費用の額の処理年数  | 10 年   |
| ⑥ 数理計算上の差異の処理年数  | 10 年   |

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    | 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|--------|---------------------|---------|
| <b>流動資産及び流動負債の部</b> |        | <b>固定資産及び固定負債の部</b> |         |
| <b>繰延税金資産</b>       |        | <b>繰延税金資産</b>       |         |
| 賞与引当金否認額            | 428    | 減価償却超過額             | 561     |
| たな卸資産評価損否認額         | 413    | 固定資産減損損失否認額         | 1,540   |
| 未払費用否認額             | 269    | 繰越欠損金               | 11,369  |
| 外国法人税額              | 46     | 関係会社株式評価損           | 523     |
| その他                 | 125    | 関係会社出資金評価損          | 532     |
|                     |        | 退職給付引当金             | 236     |
|                     |        | その他                 | 736     |
| 繰延税金資産小計            | 1,282  | 繰延税金資産小計            | 15,500  |
| 評価性引当額              | △1,271 | 評価性引当額              | △15,335 |
| 差引繰延税金資産            | 10     | 差引繰延税金資産            | 164     |
| 繰延税金負債との相殺          | △10    | 繰延税金負債との相殺          | △164    |
| 繰延税金資産の純額           | —      | 繰延税金資産の純額           | —       |
| <b>繰延税金負債</b>       |        | <b>繰延税金負債</b>       |         |
| 固定資産圧縮積立金           | △10    | 前払年金費用              | △175    |
|                     |        | 固定資産圧縮積立金           | △164    |
|                     |        | 関係会社株式評価損           | △213    |
|                     |        | その他                 | △27     |
| 繰延税金負債合計            | △10    | 繰延税金負債合計            | △581    |
| 繰延税金資産との相殺          | 10     | 繰延税金資産との相殺          | 164     |
| 繰延税金負債の純額           | —      | 繰延税金負債の純額           | △416    |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 科 目             | 負 担 率 |
|-----------------|-------|
| 法定実効税率<br>(調整)  | 38.0% |
| 交際費損金不算入        | 3.4   |
| 受取配当金益金不算入      | △1.4  |
| 評価性引当額          | △78.2 |
| 住民税均等割          | 10.7  |
| 外国法人税額          | 30.8  |
| その他の            | △0.4  |
| 税効果適用後の法人税等の負担率 | 2.9   |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                   | 住所                                   | 資本金又は<br>出 資 金            | 事業の<br>内 容           | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関係内容       |                                                  | 取引の内容                       | 取引金額<br>(百万円)     | 科 目                   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------|--------------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------------------|------------|--------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------|-----------------------|---------------|
|     |                          |                                      |                           |                      |                                  | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                                       |                             |                   |                       |               |
| 子会社 | MITSUMI<br>CO., LTD.     | 香 港                                  | 8,000<br>千香港ドル            | 電気、通<br>信機器部<br>品の販売 | 所有直接<br>100.0%                   | 2名         | 当社製<br>品の販<br>売                                  | 製 品 の 売                     | 28,648            | 売掛金                   | 5,885         |
| 子会社 | CEBU<br>MITSUMI,<br>INC. | フィリ<br>ピン共<br>和国セ<br>ブダオ<br>市        | 1,145,683<br>千フィリ<br>ピンペソ | 電気、通<br>信機器部<br>品の製造 | 所有直接<br>100.0%                   | 1名         | 当社の<br>半導体<br>デバイス、<br>光デバイ<br>ス、機<br>構部品の<br>製造 | 製 品 の 入                     | 10,666            | 買掛金                   | 1,480         |
| 子会社 | 珠海三美電<br>機有限公司           | 中 華 人 和<br>民 共 和 国<br>広 東 省<br>珠 海 市 | 230,358<br>千人民元           | 電気、通<br>信機器部<br>品の製造 | 所有直接<br>100.0%                   | 1名         | 当社の<br>機構部<br>品、高波<br>部品、電<br>源部品の<br>製造         | 原材料の<br>有償支給<br><br>製 品 の 入 | 525<br><br>16,093 | 材料支<br>給債権<br><br>買掛金 | 46<br><br>822 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 原材料の有償支給については、当社の予定原価に基づき決定しております。
2. 製品の販売及び購入については、市場価格、総原価を勘案し、その都度交渉の上、決定しております。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,129円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円38銭     |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

ミツミ電機株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國井 泰 成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミツミ電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミツミ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

ミツミ電機株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國井 泰 成 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミツミ電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その認識について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

ミツミ電機株式会社 監査役会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 新 | 屋 | 憲 | 二 | ㊟ |
| 常勤監査役        | 野 | 嶋 | 静 | 海 | ㊟ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 山 | 田 |   | 誠 | ㊟ |
| 監査役(社外監査役)   | 杉 | 尾 |   | 健 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社におきましては、業績に基づいた成果の配分を行うことを剰余金配当の基本方針とし、連結業績に基づいた配当性向30%以上をめぐりとして、安定した配当を継続的に実施できるよう、事業の発展につとめてまいります。

上記の基本方針を踏まえつつ、当期の業績および今後の事業展開などを勘案し、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は437,255,805円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期を満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | もりべ しげる<br>森部 茂<br>(昭和31年)<br>(10月27日生)   | 昭和55年 3月 当社入社<br>昭和55年 5月 MITSUMI ELECTRONICS CORP. 出向<br>平成 2年 5月 当社開発本部部長<br>平成 3年 4月 当社取締役シンガポール支店長<br>平成 6年 2月 当社情報機器事業本部部長<br>平成 6年 4月 当社常務取締役<br>平成11年10月 当社専務取締役 営業本部部長<br>平成14年 4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                    | 318,800株            |
| 2     | ふるかわ ふじお<br>古川 富士夫<br>(昭和24年)<br>(7月16日生) | 昭和45年 3月 当社入社<br>平成 5年 3月 台北美上美股份有限公司 出向<br>平成 6年 8月 当社AVC事業部技術部副部长<br>平成10年 1月 当社AVC事業部技術部部长<br>平成13年12月 当社AVC事業部副事業部部长<br>平成15年 4月 当社AVC事業部事業部部长<br>平成19年 4月 当社通信機器事業本部副部长<br>平成19年 6月 当社取締役<br>平成20年 4月 当社通信機器事業本部部部长<br>平成21年 4月 当社通信機器事業本部副部长<br>平成22年 4月 当社厚木事業所事業所長<br>平成23年 6月 当社開発本部部部长<br>平成24年 4月 当社電子機器事業本部部部长<br>平成24年 6月 当社常務取締役<br>平成26年 4月 当社常務取締役常務執行役員開発本部部部长兼車載事業部担当（現任） | 4,600株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3         | さいとう もとむ<br>齋 藤 求<br>( 昭 和 3 1 年 )<br>( 3 月 2 2 日 生 ) | 昭和55年 2月 山形ミツミ株式会社入社<br>平成12年 6月 当社開発本部企画部 副主幹技師<br>平成13年 7月 当社経営企画部課長<br>平成16年 9月 当社経営企画部部長<br>平成16年12月 当社経営企画部部長<br>兼 当社千歳事業所副事業所長<br>平成18年 3月 当社千歳事業所副事業所長<br>平成19年 3月 当社経営企画部部長<br>平成22年 6月 当社取締役<br>経理・総務・システム担当統括部長<br>平成24年 4月 当社本社管理部門担当<br>兼 経理部統括部長<br>平成26年 4月 当社取締役常務執行役員本社管理部門担当 (現任)                 | 6,500株              |
| 4         | あそう ひろし<br>麻 生 博 史<br>( 昭 和 3 2 年 )<br>( 4 月 3 日 生 )  | 昭和56年 3月 九州ミツミ株式会社入社<br>平成12年 4月 九州ミツミ株式会社PCA製造部<br>副部長<br>平成13年11月 九州ミツミ株式会社PAD開発グルー<br>プ課長<br>平成16年 1月 九州ミツミ株式会社SPS製造部部長<br>平成19年 2月 九州ミツミ株式会社SPS事業部<br>事業部長<br>平成19年10月 当社電源事業部事業部長<br>平成22年 4月 当社半導体事業本部副本部長<br>平成22年 6月 当社取締役半導体事業本部本部長<br>平成23年10月 当社厚木事業所事業所長 (現任)<br>平成26年 4月 当社取締役執行役員半導体事業部<br>事業部長 (現任) | 6,500株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5         | せの こういち<br>瀬野 浩一<br>(昭和35年<br>12月16日生) | 昭和60年 3月 ニュートロニクス株式会社(当社子<br>会社) 入社<br>平成 8年11月 ニュートロニクス株式会社技術部<br>課長<br>平成15年10月 山形ミツミ株式会社第一技術部<br>副部長<br>平成18年 4月 当社営業本部要素部品販促部部长<br>平成19年10月 珠海三美電機有限公司 総経理<br>平成22年 4月 当社光デバイス事業部事業部長<br>平成24年 4月 当社要素部品事業本部本部長<br>兼 山形事業所事業所長<br>平成24年 6月 当社取締役<br>平成25年 9月 当社九州事業所事業所長(現任)<br>平成26年 4月 当社取締役常務執行役員要素部品<br>事業本部本部長<br>兼 MPS統括部担当(現任)            | 6,500株              |
| 6         | はまい ひでとし<br>濱井 英敏<br>(昭和36年<br>2月7日生)  | 昭和58年 4月 九州ミツミ株式会社入社<br>平成 9年 3月 九州ミツミ株式会社SPS事業推進部<br>技術1課課長<br>平成16年 1月 九州ミツミ株式会社SPS事業推進部<br>副部長<br>平成19年 2月 九州ミツミ株式会社SPS事業部技術<br>部部长<br>平成19年10月 MITSUMI TECHNOLOGY(M.) SDN. BHD.<br>Managing Director<br>平成21年 4月 当社システム事業部事業部長<br>平成23年 6月 当社機構部品事業部事業部長<br>平成24年 4月 当社電子機器事業本部副本部長<br>平成24年 6月 当社取締役<br>平成26年 4月 当社取締役常務執行役員電子機器<br>事業本部本部長(現任) | 6,500株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 7         | せきもと てつや<br>関本 哲也<br>(昭和31年<br>2月26日生) | <p>平成元年 4月 東京弁護士会弁護士登録</p> <p>平成元年 4月 北・木村法律事務所入所</p> <p>平成 3年 4月 さくら総合法律会計事務所(現 デルソーレさくら法律事務所) 設立</p> <p>平成24年 1月 公洋ケミカル株式会社社外監査役<br/>(現任)</p> <p>平成24年11月 デルソーレ・コンサルティング株式<br/>会社代表取締役 (現任)</p> <p>平成25年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>平成26年 3月 SBSホールディングス株式会社社外<br/>取締役 (現任)</p> <p>平成26年 5月 株式会社プレミアムバリューバン<br/>ク社外監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>公洋ケミカル株式会社 社外監査役</p> <p>デルソーレ・コンサルティング株式会社<br/>代表取締役</p> <p>SBSホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>株式会社プレミアムバリューバンク 社外監査役</p> | 0株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 8         | ※<br>たかみね まさお<br>高峰 正雄<br>( 昭 和 3 5 年 )<br>( 1 月 1 9 日 生 ) | 昭和57年 4月 Peat Marwick Mitchell & Co<br>東京事務所 監査部門 入所<br>昭和60年 3月 公認会計士登録<br>昭和61年 7月 Stokes Kennedy Crowley, Dublin<br>Audit Senior<br>昭和63年 7月 KPMG Peat Marwick GmbH<br>Duesseldorf Japan Desk Manager<br>平成 3年 7月 株式会社ピートマーウィック<br>国際税務マネージャー<br>平成 4年 1月 税理士登録<br>平成 8年10月 株式会社ピートマーウィック<br>税務部門パートナー<br>平成10年 6月 KPMG BRM株式会社 常務取締役<br>横浜事務所所長<br>平成14年 1月 KPMG BRM株式会社 代表取締役社長<br>平成25年11月 KPMG BRM株式会社 代表取締役社長<br>退任<br>平成26年 1月 公認会計士・税理士 高峰正雄事務<br>所 設立 | 0株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の取締役候補者であります。
3. 関本哲也氏および高峰正雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 関本哲也氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を、当社の内部統制の改善および運用ならびにコンプライアンス経営に活かしていくためであります。
- また、同氏はコンサルティング企業の代表取締役も兼職することにより会社の経営に関与しているため、上記の理由と併せて、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 高峰正雄氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士および税理士としての経験および専門知識を有するのみならず、監査事務所ならびに税理士法人の関係会社に勤務し、かつ税理士法人の子会社の代表取締役を務めたことにより企業の経営に関与していたため、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

6. 当社は、本議案が承認可決され関本哲也氏および高峰正雄氏が社外取締役役に就任した場合は、両氏との間に会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、以下のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度として、その責任を負うものとする。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、関本哲也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
また、高峰正雄氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、関本哲也氏および同氏が所属する法律事務所との間で顧問契約その他の委任契約を締結しておらず、その予定もありません。  
また、当社は、同氏が代表取締役を務めるコンサルティング会社との間にコンサルティングなどの取引を行っておらず、その予定もありません。
9. 当社は、高峰正雄氏および同氏が所属する公認会計士・税理士事務所との間で顧問契約その他の委任契約を締結しておらず、その予定もありません。また、当社は、同氏が過去に代表取締役を務め、あるいは勤務していた会社、監査事務所、税理士法人などとの間に委任契約その他の取引関係はなく、その予定もありません。
10. 関本哲也氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以上

# ミツミ電機株式会社

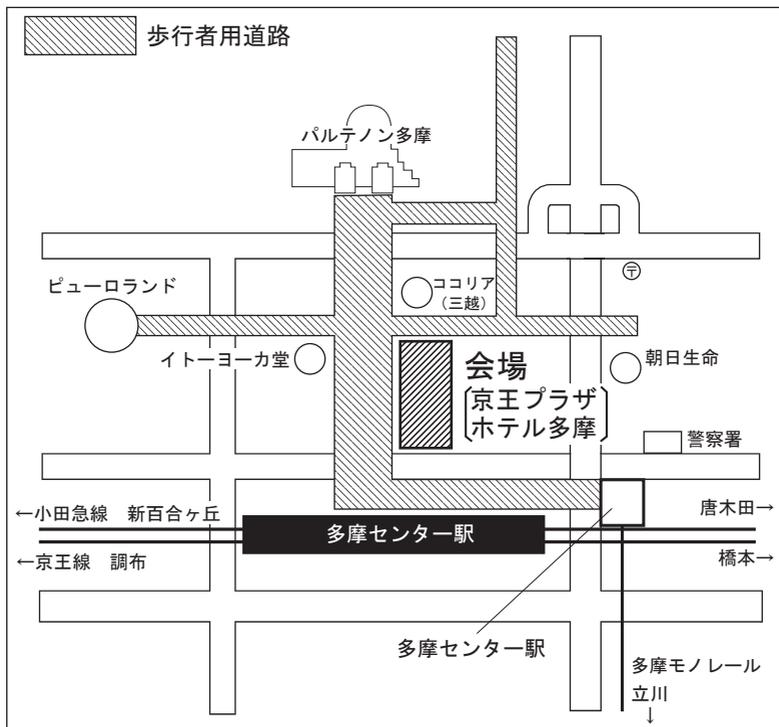
## 株主総会会場ご案内略図

京王プラザホテル多摩 3階 白鳳の間

(京王線、小田急線、多摩モノレール「多摩センター駅」下車徒歩3分)

東京都多摩市落合一丁目43番地

電 話 (042) 374-0111 (代表)



会場には駐車場の用意がございませんので、予めご了承ください。